

枝幸港本港地区屋根付き岸壁(1棟目)が完成

枝幸町 水産商工課

地方港湾枝幸港は、北海道の最北部宗谷管内の東南部に位置し、沿岸・沖合漁業の拠点基地として当町の発展と産業振興に大きな役割を果たしております。

当町の基幹産業のひとつである漁業につきましては、オホーツク海の豊かな水産資源を背景に、栽培・資源管理型漁業の推進により水揚量が伸長し、その経済効果は水産加工業や運送業等の様々な関連産業にわたっており、まさに当町の経済を支える重要な産業として確立されています。

特に、ほたて貝については、枝幸漁業協同組合の年間水揚量・水揚高ともに過半を占める一大魚種として確立している中で、平成25年11月に枝幸海域を含めた宗谷南部海域が「対EU輸出向けほたて貝生産海域」の指定を受けて以降、平成26年度に枝幸町内の2つの水産加工施設が「対EU輸出水産食品取扱施設」の認定を受け、平成27年6月より対EU輸出向けほたて貝の生産・出荷が開始されました。

枝幸町内の水産加工事業者においては、「米国向け輸出水産食品取扱認定施設」や「中国輸出向け輸出水産食品認定施設」の認定など、計8事業者が海外輸出向けの施設認定を取得しており、新たに1事業者が、令和3年度に国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」を活用した米国向け輸出水産食品取扱施設の認定基準を満たした施設を整備し、現在、その認定を受けるべく手続を行っているところであります。

こうした中、平成29年5月23日付けで国土交通省港湾局長より、全国初となる北海道内6港湾連携による「農水産物輸出促進計画」の認定を受け、平成29年度より「屋根付き岸壁」の整備が進められました。

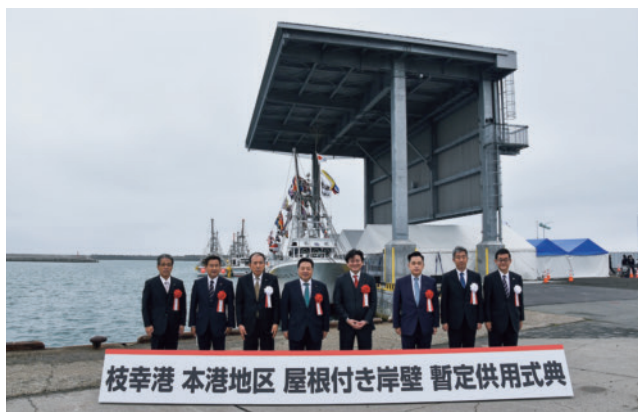
令和4年3月に待望の1棟目が完成しましたことから、令和4年6月5日(日)に、枝幸町と北海道開発局稚内開発建設部の共催により、「枝幸港本港地区屋根付き岸壁暫定供用式典」を開催し、北海道選出国会議員をはじめとした約50名のご臨席をいただき、盛会のうちに挙行することができました。

屋根付き岸壁は、令和6年度までに5棟の完成を予定しており、その規模は、延長は、154m(1隻あたりの漁船バース長30.8m×5棟)、高さは、ホタテ採捕漁船のクレーンやアンテナの高さに合せた12.5mとし、幅は、陸揚げ作業や10トン級の大型車両の円滑な通行を考慮した8.95mであります。

この屋根付き岸壁の完成により、これまで、野天での陸揚げ作業であったために、直射日光の影響や鳥類の糞害などの異物混入による品質低下が懸念されておりましたが、これらの課題が解決され、令和3年3月に「地域団体商標」に登録された「枝幸ほたて」をはじめとした水産物の鮮度保持や品質向上により、更なる海外輸出促進が図られ、水産業者及び関連事業者の更なる経営向上が期待されます。



完成した屋根施設



供用式典の状況



施工箇所